

コミュニティ・スクールの の導入について



1 コミュニティ・スクールとは

○「学校運営協議会」を設置している学校

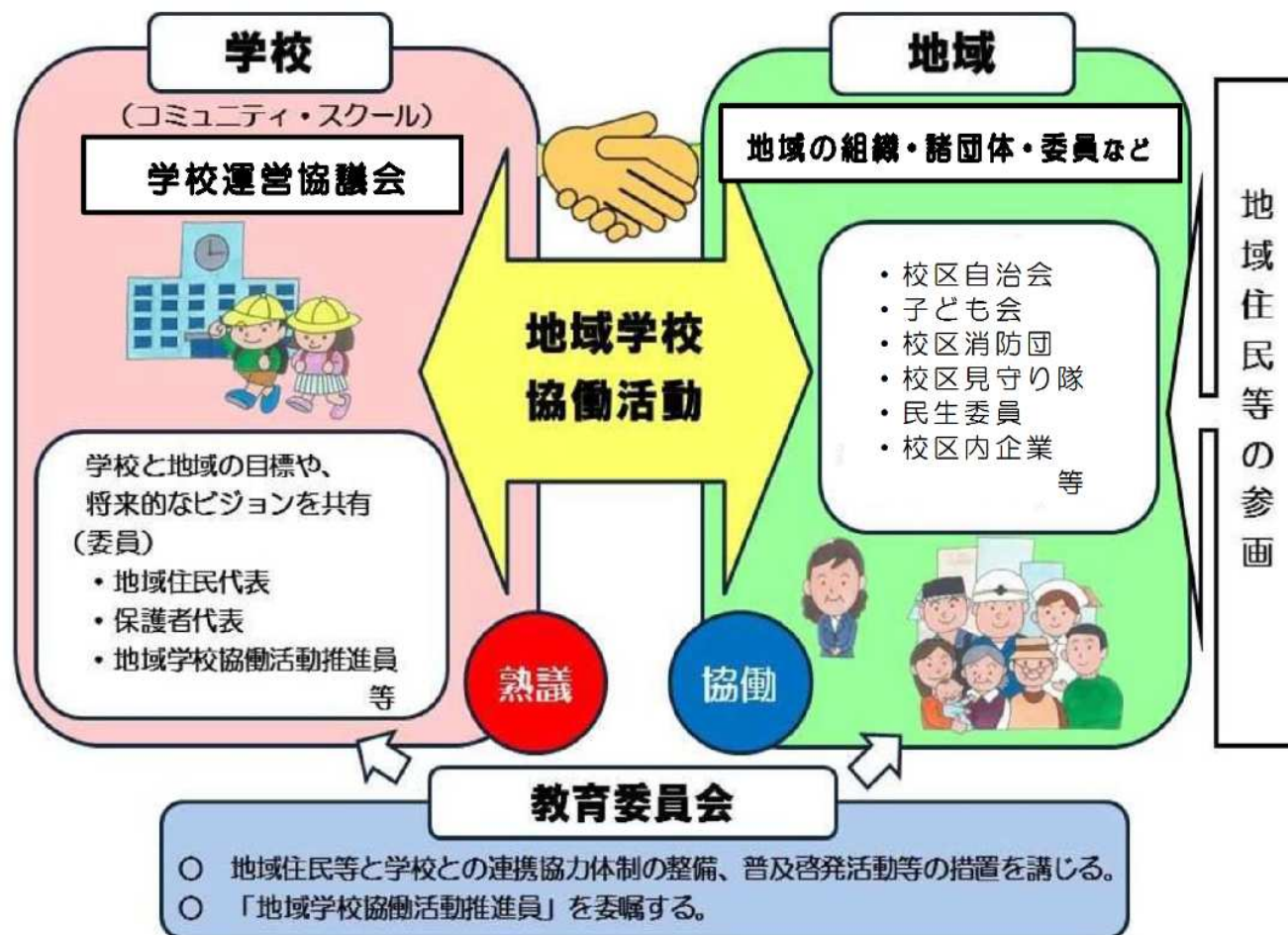
※「学校運営協議会」

学校の運営に関して、保護者や地域住民が参加して協議する機関

○保護者や地域の方が学校運営に参画する仕組み(ツール)

- ・承認
- ・意見を述べる
- ・課題解決

(熟議・協働・マネジメント)



コミュニティ・スクールの3つの権限

- 校長が作成する**学校運営の基本方針**を承認する。
- 学校運営**について、教育委員会または校長に**意見を述べる**ことができる。
- 教職員の任用**に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に**意見を述べる**ことができる。

※ 学校運営の責任者は校長であり、学校運営協議会が学校運営を決定・実施するものではない。

コミュニティ・スクールを機能させるためのポイント

みんながよく話し合う

① 熟議

関係者がみな当事者意識を持ち、子供たちがどのような課題を抱えているのかという実態を共有するとともに、地域でどのような子供を育てていくのか、何を
実現していくのかという目標・ビジョンを共有するために「熟議（熟慮と議論）」を重ねることが大切です。

【熟議：テーマ例】

子供たちがどう育ってほしいか	学校と地域と一緒にやれることとは	「いじめ」を撲滅するには
子供たちの「学力」を向上させるには	地域の力をどう子供たちの教育に生かすか	下校時の安全をどう確保するか
あいさつ日本一の町をめざすために	学校と地域の合同運動会について	携帯電話の取扱いについて
郷土学習で何を子供たちに伝えるか	統合する学校の子供たちにできることは何か	地域に貢献できることは何か

同じ目標に向かって、
それぞれができることを考え、ともに活動する

② 協働

「熟議」の実施を通して学校と地域の信頼関係の基礎を構築した上で、学校運営に地域の人々が「参画」し、共通の目標に向けて「協働」して活動していくことが大切です。

校長を中心に、人をつなぎ、組織の力を引き出す

③ マネジメント

その中核となる学校は、校長のリーダーシップのもと、目指すべきビジョンの達成に向かって学校内の組織運営を管理することにとどまらず、地域との関係を構築し、地域人材や資源等を生かした学校運営を行っていく力が必要です。

学校と地域との連携の経緯

望まれる学校の姿

開かれた学校

- ・ 地域の教育力を学校に活用
- ・ 学校の教育力を地域社会のために活用
- ・ 家庭・地域住民との連携

地域住民の学校運営への参画の仕組みの
制度的な位置づけ

学校評議員制度 (H12)

地域は学校の「サポーター」

地域とともにある学校

- ・ 地域との連携・協働
- ・ 家庭・地域住民の学校経営・運営への参画

コミュニティ・スクール (H16) (学校運営協議会制度)

地域と学校は「パートナー」

コミュニティ・スクールの導入状況（令和3年5月1日現在）

- ・ 愛知県は、全国と比較すると導入率が低い。
- ・ 県内の中核市は一宮市だけが導入している。

	自治体		小・中学校				
	自治体数	割合	校数	割合	校種	校数	割合
全国 (私立も含む)	1,041自治体	57%	10,390校	35%	小学校	7,051校	36%
中学校					3,339校	33%	
愛知県 (公立のみ)	15自治体 (12市2町1村)	28%	216校	15%	小学校	146校	15%
					中学校	70校	16%

※割合は少数第1位を四捨五入

コミュニティ・スクールを導入したら・・・

コミュニティ・スクール導入前の声

- 学校評議員制度や類似の制度がある。
- 地域との連携はうまく行われている。
- すでに保護者や地域の意見が反映されている。

コミュニティ・
スクールって
必要なの？



コミュニティ・スクール導入後の声

- 地域が学校の応援団であることがよくわかり、「連携」が言葉だけでないことを感じる。
- お互いの情報を、よりしっかり共有するようになった。
- 地域が、これまで以上に学校に協力的になるとともに、連携した取り組みが組織的に行えるようになった。
- 地域に根ざした特色ある学校づくりが進んだ。

導入してみたら
こんなよいことが！



コミュニティ・スクールの効果

CASE1 : 社会に開かれた教育課程による学びの充実 (山口県萩市)

【導入前】

- ・ 地域素材を活用していたが、毎年同じような教材、内容、授業展開なりがち。

⇒ 授業のパターン化
受け身の学び

- ・ 当該学年での目ざす子ども像や身につけさせたい力を設定

⇒ 短期的な視点での目標設定

コミュニティ・ スクール

「学校・地域連携カリキュラム」を、教職員・子ども・保護者・地域住民が、一緒に開発



【導入後】

- ・ 「子どもありき」の授業展開
- ・ 地域の「人・もの・こと」を洗い出し、授業で活用

⇒ 学びの充実
主体的な学び

- ・ キャリア教育の視点で9年間の教育課程の見直し

⇒ 「地域の未来を創る人材の育成」

※長期的な視点

CASE2 子どもと向き合う時間の確保（岡山県浅口市）

【導入前】

- ・これまでの活動の継続＋新たな活動
- ・スクラップがない
- ⇒活動ありき
- ・勤務時間超過の常態化
- ⇒「子どものため」「あたりまえ」
- ・授業後の会議等（多い・時間が長い）
- ⇒効率性の意識が希薄

コミュニティ・スクール

- ・業務の棚卸し
- ・教育活動の再整理と内容の見直し（継続・充実・廃止・縮小等）
- ・保護者や地域の共通理解と信頼関係のもと活動
- ・役割分担や地域のサポート

【導入後】

業務の精選や教職員の意識改革に効果

教職員アンケートの項目	割合 (%)
退校時刻面で効果があった	88.8
働き方に関する意識が変わった	88.8
タイムマネジメント面で効果があった	86.3
業務や会議が減った	81.3
授業準備・学力向上に関わる時間が増えた	77.5
精神的にゆとりができた	72.5

（鴨方東小学校資料より作成）

教員の一日あたりの超過勤務時間が減少



（鴨方東小学校資料より作成）

地域や家庭が、一緒に考え、行動してくださるので、積極的な改善が可能



教師に体と心のゆとりが生まれ、子どもと向き合う時間や授業に力を入れるための時間が増えた

困ったときに地域に気軽に相談できるので、ありがたい



CASE3 : 生徒指導上の課題解決 (福岡県春日市)

【導入前】

- ・ 補導件数の多さ
生徒の問題行動が
課題

⇒ 生徒指導の問題

- ・ 学校と地域の関係性
に弱さがある

⇒ 「生徒のことは学校で」という意識

コミュニティ・ スクール

- ・ 学校の困りごと、
目ざすこと、方策
等を議論

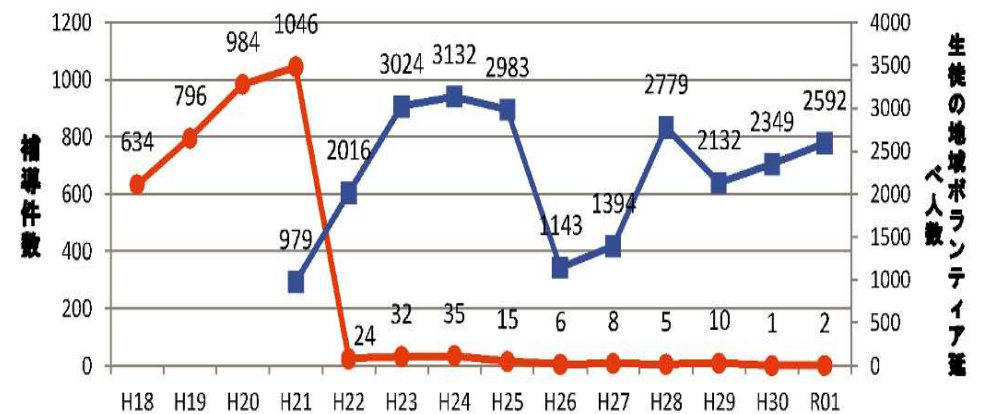
⇒ 学校の本気度が
伝わる

- ・ 保護者や地域、
教員、警察が連携
- ⇒ パトロール等開始

- ・ 生徒が地域行事等
に参加できる仕組
みの確立

⇒ 生徒の自己肯定
感・有用感

【導入後】



中学時代に地域で行っていた活動が、すべて今の自分につながっている。
今度は、自分が地域の人側にたち、小中学校の子どもと活動していきたい
【卒業生】



地域にお世話になっているので、そのお返しをしたい
【生徒】

CASE4: 学校・家庭・地域の取り組みの明確化と当事者意識の醸成(北海道浦幌町)

【導入前】

・学校のみが育つ方向や育てたい子ども像の理解は、
教職員のみ
⇒学校まかせ

・学校の要望に応じて協力
⇒「依頼する・依頼される」の
関係で地域や家庭は、
受け身

コミュニティ スクール

- ・アクションプランを作成
- ・役割の「見える化」
- ・保護者や地域に幅広く周知

ふるさとを愛し、たくましく生きぬく人

【導入後】

浦幌学園「うらほろの育みアクションプラン」

浦幌学園目標	浦幌学園「目指す子ども像」	学校での取組	子どもの取組	家庭での取組	地域での取組
	自ら考える人 ～好奇心と創造力を育む学び～	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもが探究心を持って挑戦する授業を実践する 2. 子どもが時間とルールを守る必要性を考え、けじめのある集団生活を送る態度を育てる 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 家で勉強できる環境を作り、時間を決めて家庭学習を行う 2. ゲームやケータイ・スマホ等の利用のルールを決める 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもが家庭学習に集中できる環境(時間・場所)をつくる 2. ゲームやケータイ・スマホ等の利用ルールを決める 3. (小)忘れ物がないように、学校の配布物や準備物を一緒に確認する 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 授業に関わる地域の人財として学校を支援する 2. 放課後や長期休業中に子どもたちが学べる環境を作る
	思いやりのある人 ～互いを認め合い、貢献する心～	<ol style="list-style-type: none"> 1. あいさつと礼儀を重んじる態度を育む 2. 周囲や人のために貢献できる人を育む 3. 学校生活のルールを理解し、守らせる 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 互いのことを認め合い、思いやりのある声かけをする 2. 自分から進んであいさつをする 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 家庭で大人が率先して子どもにあいさつをする 2. 家庭での対話を大切にする 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の奉仕活動やあいさつの手本を子どもたちに示す 2. 子どもの良いところを探し、褒める
	たくましい人 ～あきらめずにやりぬく～	<ol style="list-style-type: none"> 1. あきらめずにやりぬく習慣と体を身に付ける 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 十分な睡眠をとり、毎日三食とる 2. 目標を持って運動・部活動に取り組む 3. 様々なことにチャレンジする 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生活リズムを整える(睡眠・食糧・運動) 2. 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもの体づくりを促進する交流活動を行う

自分たちで決めるので、目的意識をもち、自分事として主体的に取り組む姿勢が見られるようになる

目指す方向性や互いの取り組みの共有・連携により、教育活動の効果が上がる

2 なぜ、今、豊橋市でコミュニティ・スクールなのか

1 持続可能な学校支援の体制づくりができる

【学校のように】

- ・地域は学校に協力的かつ好意的。
- ・新たな支援の依頼や核となる方の引退の際などは、人材確保が困難。
- ・校長・教頭等の異動により、つながりが薄まることもある。



【期待できること】

- ・協議により、集まる情報が増え、地域の新たな人材発掘につながる。
- ・学校支援の体制について、地域とともに考え決めていくことが、実情を踏まえた持続可能な体制づくりにつながる。

2 教職員の意識改革につながる

【学校のように】

- ・役職者以外の教職員は、地域とかかわる機会が少ないため、お互いへの理解が十分でないこともあり、信頼関係の構築は途上。



【期待できること】

- ・新たな仕組みは、関心を得やすいので、これを、意識改革の一つのきっかけとし、有効に活用することで、地域理解や信頼感の醸成につなげられる。

3. 行事や活動のよりよい改善・改革ができる

【学校のように】

- ・コロナ禍で行事や活動の見直しが進んだ。
- ・学校や教育の変革期なので、これまでの活動のあり方を見直す必要性を感じている。
- ・学校として、よりよい形や方法を考えて進めていこうとしても、地域や家庭の理解を得られないことがある。

【期待できること】

- ・目的や実情を踏まえつつ、多様な視点から意見を出し合うので、改善や改革の内容、理解を得るための方策などについて、よりよい方向性を見出すことができる。



4. 課題の解決・目標の実現につながる

【学校のように】

- ・学校評議員会で情報共有し、それぞれの立場での取り組みが見られる学校もあるが、報告と状況の理解にとどまっている学校もある。(学校間の差)

【期待できること】

- ・学校の困り感や実現したいことを示せる場であり解決や実現のために考えを出しあう場なので、行動や実践につなげやすい。
- ・目標の共有で実効性のある意義ある活動になる。

取り組みを充実させるために

○課題の解決や教育の充実のために何ができるのかを考え、それぞれが、できることに取り組んでいけるよう、情報共有と熟議(話し合い)を大切にする。

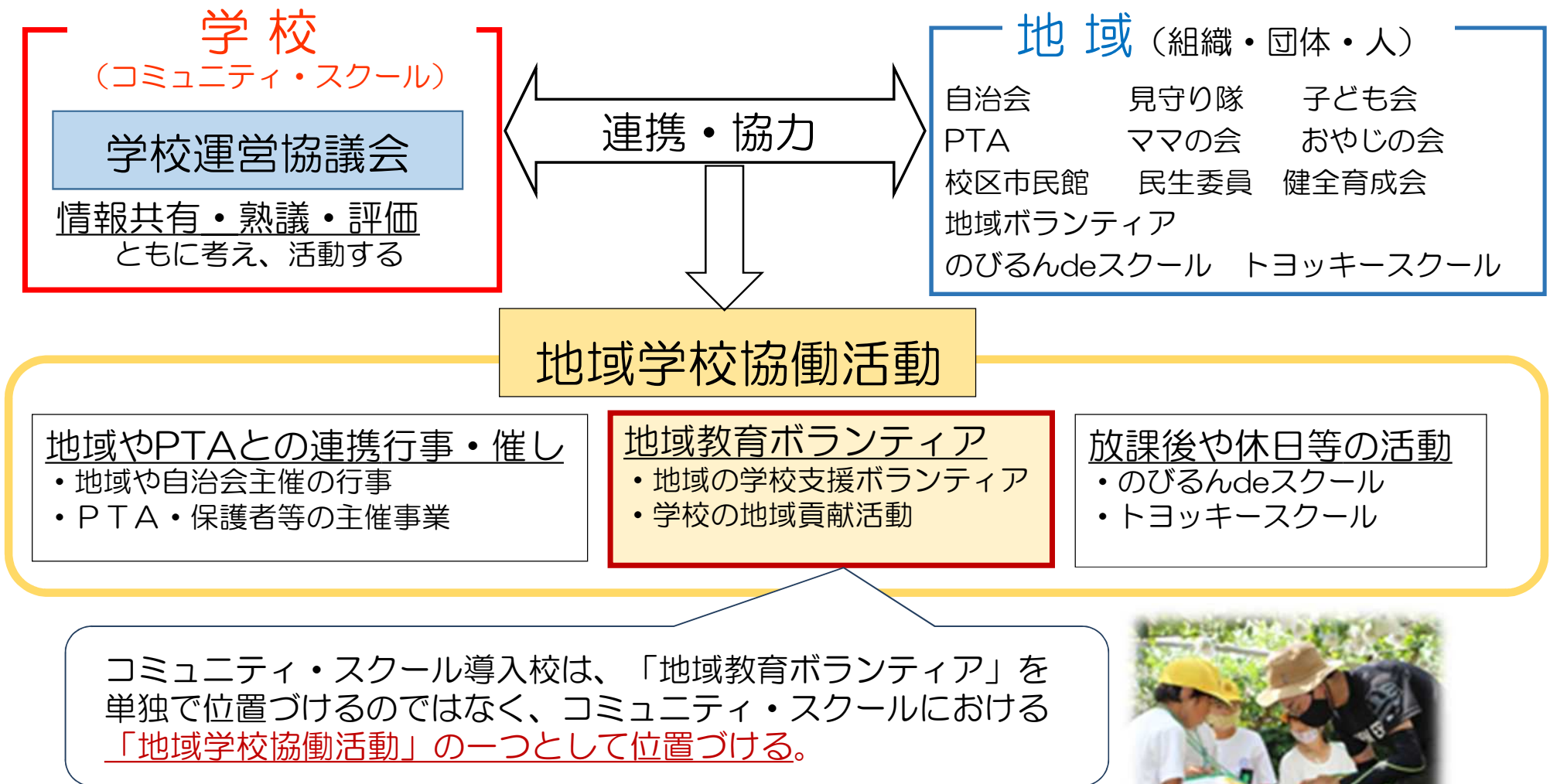


○P D C Aを意識 ⇒「活動ありき」ではない。

目標・ビジョンの共有、振り返りを大切にする。

○地域教育ボランティアは継続し、学校支援や地域貢献活動は引き続き充実を図る。

「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」の体制



豊橋市の地域学校協働活動の今

学校支援ボランティア

- 授業支援（授業の講師、児童作業補助、生物飼育補助、校外学習付き添い）
- 体験活動の支援（文化祭等の体験講座、職場体験など）
- クラブ活動の指導 • 部活動指導
- 農園指導（野菜、米づくり）
- 行事・研修等の参観や参加、運営補助
- 図書館活動（環境整備・読み聞かせ・蔵書点検 等）
- 研究授業時の担任支援（自習等の見守り支援）
- 校内環境整備（草取り、ペンキ塗り、設備補修、花壇やビオトープ等の整備 など）
- 学習の充実につながる物的支援（田畑の貸し出し、物品、道具等の貸し出しや提供）
- 通学路の安全点検への協力や安全啓発活動
- 子ども見守り隊（下校、地域巡回等） • ベルマーク活動 • 資源回収



地域との合同行事や地域行事への参加

- 地域行事や地域活動への子どもの参加
- 学校と地域の合同行事（防災訓練・清掃活動など）

放課後や休日等の子どもの活動

- のびるん de スクール • トヨッキースクール • 市民館講座 など

豊橋市のコミュニティ・スクールの目ざす姿

子どもの育成(持続可能な社会の創り手の育成)が、未来の地域づくりにつながる

充
実
期

地域とともに実践・行動 理解や支援の広がり

- ・相互理解や活動を、より多くの人に広げていく(学校運営協議会委員にとどまらない)
- ・学校の課題の解決につながる協働活動の充実

発
展
期

熟議の充実(目的に応じた形態・内容) 信頼関係の深まり

- ・学校の敷居を下げる。必要な情報を地域に示す ⇒ 信頼関係を深める
- ・これまでの取り組みを見直す ⇒ 活動の意味づけ、継続・発展・廃止など
- ・地域の「人・もの・こと」をみんなが活用できる体制づくり(教職員の異動に左右されない)

導
入
期

学校運営協議会を開催する(まずやってみる)

- ・学校運営の基本方針について承認を得る
- ・学校の実情に応じてテーマを決めて熟議を行う
- ・活動する⇒振り返る

市立全小学校への導入スケジュール

■ 導入の前年度は準備期間とし、各学校で組織づくりを進める

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学 校 数	準備校16校	準備校12校 実施校16校	準備校24校 実施校28校	実施校 52校
	(準備) 各ブロック1校 +希望校	(準備) 各中学校区で1校以上 (実施) 各ブロック1校以上	(準備) 未導入校 (実施) 各中学校区1校以上	(実施) 全小学校

＜令和4年度 準備校＞

ブロック	学校名	ブロック	学校名	ブロック	学校名	ブロック	学校名
1	前芝小	2	牛川小	3	玉川小	4	岩田小
5	二川小	6	富士見小	7	植田小	8	芦原小
9	磯辺小	10	花田小	11	新川小	12	松葉小
希望校	豊小	栄小	東田小	八町小			

【資料】学校評議員制度とコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)

	学校評議員制度	学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)
目的	開かれた学校づくりを推進するために、保護者や地域住民等の意見を反映し、その協力を得るとともに、学校としての説明責任を果たす。	保護者や地域住民が 一定の権限と責任 をもって 学校運営に参画 することにより、ニーズを学校運営に反映させたり、学校と連携して問題の解決にあたりたりする。
設置	任意設置 ※豊橋市は学校運営協議会制度を導入した学校から廃止	努力義務 ※豊橋市は小学校全校に制度を導入
位置づけ	校長が、必要に応じて保護者や地域の方々の意見を聞くための制度。 個人としての意見を求めるもの 。実際の運営上は学校評議員が一同に会して意見を交換しあう機会を設ける場合もある。	学校運営について、教育委員会の下部組織として、一定範囲で法的な効果をもつ意思決定を行う 合議制の機関 である。
法令	「学校教育法施行規則」第49条 平成12年4月1日施行	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5 平成16年9月9日施行 平成29年4月1日(一部改正)
要件	当該学校の職員以外の者で、教育に関する理解及び識見を有する者	地域の住民、保護者、学校の運営に資する活動を行う者 その他教育委員会が必要と認める者
任命	校長が推薦し、設置者が委嘱	教育委員会が任命 ※委員の身分は、 非常勤特別職の地方公務員
主な内容	学校評議員は、校長の求めに応じて学校運営に関する 意見を述べる 学校評議員に意見を求める事項は校長が判断する	以下の具体的な 権限を有する ①学校の運営に関する基本的な方針について承認する。 ②学校の運営に関して教育委員会または校長に対し、意見を述べるができる ③教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる